

平成27年度第4回産業衛生技術部会企画運営委員会 資料

日時：平成28年2月20日(土) 15時～17時

場所：東京八重洲ホール 513号室

議事

1. 本年5月学会（福島）における部会行事について
2. 来年春学会（東京）について
3. 産業衛生技術部会奨励賞について

添付資料 1. 前回議事録

2. 平成27年度活動報告（部会、部会大会）

資料

1. 来年春の学会（福島）における部会行事 開催案

5月26日(木) 10時～12時：専門研修会、幹事会

- ・第22回産業衛生技術専門研修会

司会：宮内博幸（産業保健協会）

1. 「ワーク・エンゲイジメントによる職場改善（仮題）」 島津明人（東京大学大学院医学系研究科 精神保健学分野）

2. 「除染作業の被曝評価（仮題）」 中村憲司（産業安全衛生総合研究所）

5月26日(木) 12時～13時

- ・産業衛生技術部会幹事会

5月27日(金)（13時55分教育講演終了以降）：総会、フォーラム

14:00～14:30

- ・産業衛生技術部会総会（30分）

14:40～16:00

- ・産業衛生技術フォーラム第1部 シンポジウム＋質疑（80分）

テーマ「作業アシスト技術のこれから」

座長＝加藤隆康（グッドライフデザイン）、大西明宏（産業安全衛生総合研究所）

「スマートスーツ®：軽労化®技術による作業支援」

田中孝之（北海道大学大学院情報科学研究科システム情報科学専攻）

「作業アシストツールの職場導入支援と開発支援」

泉博之（産業医科大学産業生態科学研究所人間工学研究室）

16:10～17:30

- ・産業衛生技術フォーラム第2部 特別講演＋質疑（80分）

座長＝加藤隆康（グッドライフデザイン）、名古屋俊士（早稲田大学）

「化学物質のリスクアセスメントの義務化について（仮題）」

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 課長 森戸 和美

2. 来年春の学会（東京）について（次ページ参照）

3. 産業衛生技術部会奨励賞（5月総会にて表彰）の候補者推薦について

4. その他

- ・次回日程について

平成27年12月吉日

委員会、部会、研究会
代表責任者 殿

第90回日本産業衛生学会
学会長 柳澤 裕之
(東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 教授)
プログラム部門長 照屋 浩司
(杏林大学 保健学部 教授)

第90回日本産業衛生学会（2017年）の シンポジウムの提案のお願い

謹 啓 貴方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、第90回日本産業衛生学会を平成29年5月11日（水）～13（土）に東京ビッグサイトTFTビル（東京都江東区有明）において「産業保健近未来図」をメインテーマに開催することになりました。

委員会、部会、研究会の皆様には、「委員会」枠、「部会」枠、「自由集会」枠を設けて、それぞれの会合を開いていただいておりますが、それとは別に、各組織からシンポジウムの企画を公募することになりました。下記募集要項にしたがい、ぜひ奮ってご提案をお寄せ頂きたく存じます。なお、ご応募いただいた企画が採用された場合には、「委員会企画シンポジウム」「部会企画シンポジウム」「研究会企画シンポジウム」として学会プログラムに掲載すると共に、企画運営全般は各組織に主導的に担当していただく予定です。

ご不明な点がありましたら、下記事務局までお問合せください。有意義な学会となりますよう、皆様のご協力・ご支援を改めてお願い申し上げますと共に、ご応募をお待ちしております。

謹白

記

【第90回日本産業衛生学会（2017年）のシンポジウムの公募案内】

応募方法：下記事項を事務局までメールにてお送りください（sanei90@procomu.jp）。

メールタイトルは「第90回シンポジウム提案」とします。

- ①シンポジウムのタイトル（仮題で結構です）
- ②内容の概要（具体的にシンポジスト候補者があれば、その情報もお書きください）
- ③委員会、研究会、部会の名称
- ④代表者の氏名、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）

応募締切：平成28年2月末日

※ご応募いただいた企画の採否については、大会長にご一任いただきます

お問合せ・お申込み先：

第90回日本産業衛生学会 運営担当
株式会社プロコムインターナショナル
電話：03-5520-8821 FAX：03-5520-8820
電子メール：sanei90@procomu.jp

日本作業環境測定協会東海支部 新谷良英 先生より

過日は産業衛生学会の別冊を提供いただきありがとうございました。

2月16日に開催しました「中堅作業環境測定士講習会」使用させていただきました。

ほとんどの参加者は産業衛生学会の会員ではないため、大変貴重な資料ということで

今後の仕事をしていく上で参考になるものと確信したようでした。

ありがとうございました。

日本産業衛生学会 産業衛生技術部会奨励賞 細則

(目的)

第1条 この細則は日本産業衛生学会産業衛生技術部会規定第3条に基づき、日本産業衛生学会産業衛生技術部会奨励賞（以下、奨励賞と言う）を設ける。これは、産業衛生技術の分野における研究または実践活動において、著しい業績を挙げた産業衛生技術部会会員を表彰することにより、産業衛生技術の振興と発展を図ることを目的とする。

(受賞者)

第2条 奨励賞の受賞者は、産業衛生技術部会会員であることとする。受賞者数は原則として毎年2名とし、企業から1名、大学または研究機関から1名とする。

(選考委員会)

第3条 奨励賞の選考委員会は、産業衛生技術部会幹事会が選任する産業衛生技術部会会員数名をもって構成するものとする。

1. 前項の委員の任期は、産業衛生技術部会幹事の任期機関と連動するものとし、再選を妨げない。
2. 選考委員長は、産業衛生技術部会長に委嘱するものとする。
3. 選考委員がやむを得ず選考委員会に欠席する場合は、代理を立てることができる。ただし、選考委員長の了承を得るものとする。

(表彰)

第4条 奨励賞の表彰は、産業衛生技術部会大会開催期間中に行い、受賞者に表彰状と副賞を授与する。

1. 選考委員長は、表彰に際して選考の経過を報告するものとする。

(付則)

1. この細則は、平成16年4月16日より施行する。
2. 奨励賞の財源は、産業衛生技術部会初代部会長の中明賢二氏のご厚志によるものであり中明氏の功績をたたえて奨励賞を通称「中明賞」とする。

以上